

■中央教育審議会・教育振興基本計画部会におけるヒアリング資料■

全日本中学校長会

◆「次期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について（報告）（案）に対する意見等

II 今後の教育政策に関する基本的な方針

(日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上・日本初の概念整理)

- 獲得的幸福と協調的幸福とのバランスを取り入れた日本初のウェルビーイングの実現、日本社会に根差したウェルビーイングの構成要素についての考え方は適切であると考える。また、実現に向けては、誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す学びを、まずは学校教育において日常の教育活動に取り入れていく必要があることも理解でき、コンセプトとしては妥当と考える。
- 「我が国においては人とのつながりや思いやり、利他性、社会貢献意識などを重視する協調的な幸福感がウェルビーイングにとって重要な意味を有しており、獲得的幸福と協調的幸福とのバランスを取り入れた日本発のウェルビーイングの実現を目指すことが求められる。」という部分に強く共感する。小中学校の教育は、正にこの部分を大切にしてきたし、これからも協調的幸福の部分に重きをおくべきと考えるので、この部分の表現には大いに賛成である。
- 日本社会に根ざしたウェルビーイングの構成要素として「幸福感（現在と将来、自分と周りの他者）」、「学校や地域でのつながり」、「協働性」、「多様性への理解」、「社会貢献意識」、「自己肯定感」、「自己実現」などがあるが、特に学校が力を注いできたのは「自己肯定感」「自己実現」であり、学校は支援しやすい環境にある。この部分に重点を置いて様々な実践を展開していくことが重要であると考える。
- 子供たちのウェルビーイングを高めるために、「教師のウェルビーイングを確保することが不可欠」「学校が教師のウェルビーイングを高めることが重要」とあるが、『教師の心理的な安全性や精神的なゆとりが保たれるよう教員定数の見直しなど、教師を支える労働環境の整備が一層図られるべき』という強い表現が求められる部分であると考える。教育振興基本計画として、もう一步踏み込まなければ単なるお題目となることが危惧される。
- 学校が多くのこと抱え込んでいる状況では、示した方向性を実現することはできない。社会全体で、一体感のある施策が必要である。

① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- 学校現場では、予測困難な時代において必要とされる、新しいものを作り出す創造力や他者と協働しチームで問題解決する能力を育むために、ICTを効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に、日々努めている。さらに、SDGsの実現に向けて、「持続可能な開発のための教育（ESD）」にも力を注ぎ始めたところである。
- SDGsの基盤はジェンダー平等であり（ジェンダー主流化）、日本社会は国際的に遅れている。学校教育において、その礎を築くことも大切な役割である。そのため、このような視点も欲しい。
- コロナ禍で途絶えがちな、地域や産学官との連携や職場体験等の体験学習については、グローバルな人材育成には必須であると考え。部活動の地域移行への対応を含め、学校と外部をつなぐ機能の大切さは大いに感じる点である。
- 「学校と産業界が一体となって人材育成に取り組むことが一層重要」という点について大いに賛成である。また、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等についての記載があるが、特に中学校の場合には、地域と協働する上でキャリア教育が有効と考える。

② 誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- 多様性、公平・公正、包摶性は、大切なキーワード。内容は理解できるし、学校現場もこの方向で改革が進んできている。しかしながら、学校運営上、受け止めきれない「多様性」等に苦労している現実がある。示された「目指す方向性」について、保護者（全国民）への周知と理念の共有が大切である。
- 「体験活動」については、様々な体験から繰り返し学ぶ機会を充実することが重要と考える。その際、「育てる」視点で地域とも連携をし、場合によっては任せて進めていくことも必要と思われる。そうした意識の醸成が待られるし、学校現場も「自前主義からの脱却」を更に進めなければならない。

③ 地域や家庭で共に学び支えあう社会の実現に向けた教育の推進

- 学校運営協議会の委員選出に苦慮している地域があるなど、実務的な困難さはあるが、コミュニティ・スクールを一層推進するなどして、今後の教育の基本方針を共通理解することは必要なことである。
- 社会教育の担当者の育成は大切な視点である。社会教育主事が活躍する場面が減少していることもあるが、社会教育の場面で現代的な課題やニーズに対応していくことが求められていると考える。
- 「子供や若者、社会人、高齢者など、年齢を問わず学び続け、生涯学習を通じて自らの向上や地域や社会への貢献の意欲を持ち、当事者となる人を尊重する社会」という記載のとおりである。小中学校に通う時期の子供たちが、そのような思いで生きている大人に触れる機会を増やし、「自分もいつかはそうあるべき」という思いの醸成につなげたい。

④ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

- 「第2段階のデジタライゼーションは、サービスや業務プロセスをデジタル化すること」とあり、「全国すべての学校で第1段階から第2段階への着実に進めることが適当である」のであれば、学校現場へのより一層の支援をお願いしたい。
- コロナ禍で教育環境が激変する中、オンライン教育や教育データの活用などについて明記することは、今後ますます、学校における「学びのあり方が大きく変容する」ことを多くの教育関係者に意識させることになる。特に、学校現場における教育データの利活用については、力を注いでいく必要があると感じる。

⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

- 人材の確保と育成が必須の条件である。地域毎に課題は違うことから、「差」の生じない対策が必要。学校現場では、「人材育成」を学校運営の柱に据えて、日々の教育の充実に向かっている。学校の職場環境を改革するため、働き方改革の継続した推進や指導体制（チーム学校）整備のための制度などの充実など、法制的な対応を明確に示すことが必要である。（教員の定数、主任手当、時間外勤務手当、部活動改革 等）
- 地方では、少子高齢化による社会構造等の変化が大きな問題となっている。少子化・人口減少の中での教育のあり方、人材育成のあり方を強く表していただきたい。
- 本年度の勤務実態調査の結果から得られた課題への対応や処遇改善などを、教員一人一人の目に見える形、実感できる形で示すことが必要である。
- 教師用デジタル教科書（英語、理科、社会）を導入し、教師のスキルアップを図りながら有効に活用していく、教育効果はとても大きい。本来は、全ての教科で揃えたいが予算措置が困難な状況にある。学校における働き方改革に取り組む上で、DXの推進は不可欠である。しかし、そこにたどり着くまでの専門的な知識や技術をもつ職員の不足や最適化された環境整備には程遠いものがあり課題である。
- 「教育の当事者である子供からの意見を聞くことも必要である」という部分、難しさもあると思うが大切な視点である。子供自身が自分ごととして捉えることが、こうした大人に成長する一歩と考える。子供の意見を取り入れた計画となってほしい。

◆ 「次期教育振興基本計画の指標例（案）」に対する意見等

【目標 1】確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成

- 基本施策（案）にある「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」「主体的・対話的で深い学び」について、現在、各学校では重点的に取り組んでいる状況にある。これらについて、何らかの指標を設定することはできないか。

【目標 2】豊かな心の育成

- 「いじめはどんな理由があってもいけないことであると考える児童生徒の割合の増加」として、子供たちの意識についての指標は有効である。

【目標 4】多様な教育ニーズへの対応と社会的包摶

- 「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加」とあるが、学校現場では相談できる対象を「先生や学校にいる大人」に限定せず、「身近な大人」も含めて指導している実態がある。

【目標 9】学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を掲げる以上、各自治体がコミュニティ・スクールの更なる導入に繋がる指標を設定すべきであると考える。

- 基本施策にある「部活動の地域移行」は、学校・家庭・地域の連携・協働に繋がるものであるとともに、これまで曖昧であった中学校における教師の働き方にも直結するものである。そのため、スポーツ庁が設定している「3年間の改革推進期間」に合わせた指標を設定すべきであると考える。

【目標 12】指導体制・ICT 環境の整備、教育研究基盤の強化校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

- 今後の教育政策が着実に実施されるには、学校における働き方改革の更なる推進は必須条件である。学校の努力だけでは限界がある中、各自治体の取組を一層推進するような指標の設定と公表方法の工夫が必要と考える。また、教師不足が深刻化していることから、「教員採用選考試験における優れた人材を確保するための取組状況の改善」という指標の設定に期待したい。